

私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金申請 提出書類について

1. 必ず提出するもの

○品川区幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費および私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付申請書

※令和7年度から入園料補助、保育料補助、特定負担額補助、預かり保育補助すべてこちらの申請書にてご申請いただける共通の様式です。

（1枚で複数の補助金の申請が可能です。）

2. 令和6年1月1日以降に品川区に転入された方

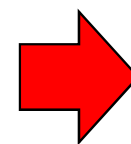
申請書のマイナンバー欄に記入のうえ、マイナンバーカードの写し（両面）を封筒に封入してご提出ください。

～マイナンバーカードをお持ちでない方へ～

通知カード（写） または
課税証明書（写） または
マイナンバー記載の住民票

+

顔写真付きの本人確認書類1部（写）
または
顔写真なしの本人確認書類2部（写）



提出

～課税証明書を提出される方へ～

令和6年と7年の**1月1日時点**で品川区外に住民登録のあった方は、
当時住民登録のあった自治体発行の課税証明書をそれぞれご提出ください。

～海外に住んでいた方へ～

○令和6年1月1日時点で海外に住民登録のあった方
→令和5年1～12月の収入を年間給与証明書・年間収入申告書に記入し、
ご提出ください。

○令和7年1月1日時点で海外に住民登録のあった方
→令和6年1～12月の収入を年間給与証明書・年間収入申告書に記入し、
ご提出ください。

※1. マイナンバーカード等の収入証明書類は保護者様それぞれの分をご提出ください。

※2. 直接持参にてする場合は封筒への封入は不要です。

※所得確認は、保育料補助提出の算定にあたり、マイナンバーにより情報照会させていただきます。
マイナンバー照会が出来ない等の場合、改めて所得確認書類の提出をお願いする場合があります。